

次のものを、自治会からお届けいたします！

会員の皆様へ

■自治会員証「ごきんじょ(互近助)カード」



- 会員証の第2版(下地が薄緑)です。第1版(下地が黄色)は明年3月まで有効です。その後、各自で処分をお願いいたします。
- 第2版のカードは、8月からお使いいただけます。有効期限は、2023年3月です。
- 紛失した場合は、各自治会で対応します。

■会員特典制度の「協力店一覧」〔第4版〕

- 協力店一覧〔第4版〕オレンジ色を、会員証と一緒にお届けします。
- この制度は、協力店のご厚意で利用時に、サービス等が受けられる制度です。利用時には、事前に確認しご利用ください。
……………★会員証を協力店に提示した際の“お得”情報・事例★……………
- 昭島市民会館文化事業協会主催のイベント：公民館窓口にて10%割引
- 国営昭和記念公園レインボープール：小中学生3名と夫婦で1,700円割引
- 東京サマーランドや、サンリオピューロランドは、一人200円割引
- フォレストイン昭和館の宿泊代20%割引。パレスホテル立川や立川グランドホテルは飲食代が10%割引(対象外もありますので確認下さい)
- 徳洲会の人間ドックは、5%割引(地域診療連携室に要連絡)
- ※詳細は、一覧表をご覧ください。また不明点は事前に確認ください。

■昭島市の自治会は“97”自治会

瑞雲中学の南東の「ポレスター昭島」が仲間になりました。今後西武立川駅南側2つと、JR東中神駅北東の開発中の「もくせいの杜」が予定されています。

昭島市自治連



自治連ホームページで情報発信中！

昭島市自治会会員の皆様へ

～自治会活動は、“互近助(ごきんじょ)という作法”～

同じ地域に住む者同士、互いに近くで助け合う、それが「互近助」です。ほどよい距離感で隣人に関心を持ち、困っているな、変だなと思ったら、いつでも近くにいる人が声を掛け、助け合うのが「互近助づきあい」。それが災害列島日本に住む者の作法なのです。

“互近助”カードが、自治会への加入増強、防災隣組の促進、地域の活性化に活用されることを期待しております。



防災・危機管理アドバイザー 山村武彦

■6/3 新任自治会長説明会を開催

- ・3年前から実施してきました新任自治会長を対象に平成29年度新任自治会長説明会を、公民館3階で実施しました。
- ・自治会長として、行政や自治連との連携など自治会運営上知っておいたほうがよいことを中心に説明会を実施しました。
- ・特に今年は、5月末改訂された個人情報保護法の自治会としての対応についても説明させていただきました。



- ・また、東京都の「地域の底力発展事業助成制度」を活用すれば、ブロックが100万円、単一自治会20~30万円の支援を受けられることや、祭りや餅つき大会の設営撤去委託費、電気工事費などの経費も対象となることの説明もさせていただきました。

■6/3 LEDヘッドライトを使って、夜間受付模擬訓練を実施



- ・新任自治会長説明会の後、公民館内で市内の防災担当の役員も集っていただき実施しました。
- ・はじめに、昭島消防署大神出張所の上條氏から、夜間時の対応や地震対策（先ず身の安全そして揺れが収まったら消火、家具配置の変更や家具の固定、電源復旧時の火災に注意など）について防火防災に対するお話をいただきました。
- ・その後、消防署の指導のもと夜間受付模擬防災訓練を実施しました。内容は都の助成金で購入したLEDヘッドライトを使い、一時避難所での受付の模擬訓練を実施し、夜間停電時にもヘッドライトを活用することで周辺が明るくなり、各種の夜間の防災活動が有効なことを確認しました。

■「個人情報保護法」が改正され“自治会”も対象となりました！

- ・改正前は5,000人以上の個人情報を取り扱う民間事業者が対象で、自治会は対象外でしたが、5月30日全面改正の施行により、自治会も対象内となりました。
- ・マンション管理組合、PTA等の「非営利組織」も同様で、自治会を始めこうした組織が個人情報を集める場合は「名簿を作るため」などと本人に目的を明示することと、保管に関する「管理方法」が義務付けられました。これにより、自治会も個人情報取扱方法について規約等の中で明文化し、会員の皆さまに周知する必要があります。
- ・各自治会も法律の改正に伴い、会員の皆様の個人情報取扱方法を検討し、随時準備を進めておりますので、今後ともご協力ください。
- ・自治連としても昨年12月の自治会長交流会に、都の担当者に来て頂き説明会を開きました。



■6/7 付けで「東京都町会連合会」に昭島市も加入

- ・5月の定時総会の承認に基づき、東京都町会連合会に加入届を提出しました結果、6月度の東京都町会連合会常任委員会の席上、昭島市自治会連合会の加入が承認されました。
- ・昭島市の加入により都町連の加盟自治体は、23区+八王子市・町田市・府中市・立川市・昭島市となり、7月常任委員会で調布市と狛江市も加盟し、現在30区市となりました。
- ・今後「東京都町会連合会」を通じ東京都とのパイプを太くし、昭島市自治会連合会に必要な情報を、正確に早く入手し、自治連ならびに自治会の活動に活用してまいります。
- ・早速『平成30年度東京都の施策及び予算に対する要望書』を4項目の提案をしました。昭島市民の人気スポットの多摩川の歩道が「最近40キロを越すスピードで通過する自転車が危険になっている。何とかしてほしい」との多くの声が届いていました。今回“歩道と自転車道を分けて整備し、自転車道路を災害時、緊急車両用に”との提案(要望)もしました。今後とも、安全安心で住み続けたい昭島に向け“昭島市”“東京都”に提案していきます。